

事務連絡
令和5年3月27日

都道府県、政令市、都市再生機構
土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業
及び住宅市街地総合整備事業主管部局長 各位

国土交通省都市局市街地整備課
住宅局市街地建築課

無電柱化の推進に関する法律を踏まえた土地区画整理事業、市街地再開発事業、
防災街区整備事業及び住宅市街地総合整備事業等の運用について（補足）

貴職におかれましては、平素より土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業及び住宅市街地総合整備事業等（以下「土地区画整理事業等」という。）の円滑かつ適切な運用にご尽力いただき、感謝いたします。

平成28年12月に施行された無電柱化の推進に関する法律（平成28年法律第112号）第12条前段の実効性を担保するため、道路法施行規則の一部を改正する省令（平成31年省令第32号）が平成31年4月1日に公布・施行されるとともに、道路上の電柱又は電線の設置及び管理を行う事業者（以下「関係事業者」という。）、土地区画整理事業等の施行者又は施行予定者（以下「施行者等」という。）及び道路管理者（将来道路管理者も含む。）との調整が円滑に実施されるための留意事項として、国土交通省都市局及び住宅局より地方公共団体等に「無電柱化の推進に関する法律を踏まえた土地区画整理事業、市街地再開発事業、防災街区整備事業及び住宅市街地総合整備事業等の運用について」（令和2年3月19日付国都市第116号、国住街第170号。以下「都市局等課長通知」という。）が通知されているところです。

今般、「道路事業に併せた無電柱化を推進するための手引き」（令和元年9月30日付道路局事務連絡）が改訂され、「道路事業に併せた無電柱化を推進するための手引き Ver.2」（令和5年3月3日付事務連絡）が通知されたことから、都市局等課長通知における留意事項の補足として、下記の通りお知らせします。土地区画整理事業等の実施にあたり、下記補足をご確認のうえ適切に運用いただくようお願いします。

併せて、関係市町村及び土地区画整理組合、市街地再開発組合及び防災街区整備事業組合等に対しても本通知を周知願います。

なお、本通知の内容については、国土交通省道路局及び関係事業者と調整済みであることを申し添えます。

記

○ 関係事業者との連携（都市局長等課長通知 2. 関連）

- （1） 関係事業者に通知を行う事業は、「道路法施行規則第 4 条の 4 の 2 の改正に伴う電線の占有の場所に関する技術的細目の取扱いについて」（平成 31 年 4 月 1 日付国道利第 43 号、国道メ企第 33 号、国道環第 122 号。以下「道路局課長通達」という。） 2 の対象事業（土地区画整理事業等を含む無電柱化の対象事業）のうち、道路局課長通達 3（1）（掘削の深さが十分でない場所）に該当しないと土地区画整理事業等を実施するものが判断した事業とする。
- （2） 都市局長等課長通知 2.（ア）において、施行者等は、道路を掘削する工事着手の基準日の 2 年前までに、別紙 1 により関係事業者はその旨通知することとなっているが、通知を行う際には、通知日から 3 ヶ月以内に回答するよう期限を定めて確実に調整が行われるようにし、また別紙 2 の回答様式を添付するものとする。また、関係事業者が連携し整備内容等を検討・調整を行う必要があることから、土地区画整理事業等を行う予定であることが明らかになった時点である都市計画決定や事業化がなされた段階で通知することを基本とする。なお、2 年前までに通知がなされていない場合であっても、可能な限り無電柱化の実施がなされることが望ましい。
- （3） 無電柱化の施行にあたっては、関係事業者と緊密に連携して効率的に事業を進めることが必要であり、「市街地開発事業における無電柱化推進のためのガイドライン」（令和 4 年 5 月 10 日付事務連絡）に関係者間の合意形成における留意点を示しているのを参考にされたい。

以上

事業通知書

文書番号
年 月 日

(関係事業者) 殿

施行者等 印

無電柱化の推進に関する法律第 12 条に規定する事業について、下記のとおり通知します。
回答期限までに別添様式により回答をお願いします。期限に間に合わない場合はご一報ください。

記

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| 1 事業の場所 | ●●県●●市●●町
(事業名：) |
| 2 事業の着手予定時期 | 令和●●年●●月 |
| 3 事業の完了予定時期 | 令和●●年●●月 |
| 4 事業の概要 (予定) | 延長 L = ●●m、幅員 W = ●●m |
| 5 事業の進捗状況 (予定含む) | 令和●●年●●月 予備設計着手予定 |
| 6 添付書類 | 例：位置図、平面図、横断図等 関係図書、
全体工程等の参考資料 |
| 7 回答期限 | <u>令和●●年●●月 (3ヶ月以内で設定する)</u> |

担当部署 連絡先
〇〇組合
電話：000-000-0000

以上

年 月 日

施行者等 殿

関係事業者

事業通知回答書

令和 年 月 日付け文書番号で通知のあった事業について、下記の通り回答します。

記

- 1 技術的困難の該当性
 - (1) 区間延長の整合性 : 可 ・ 否
 - (2) 地下埋設空間の確保性 : 可 ・ 否
 - 2 調整開始希望日 : 令和 年 月頃
 - 3 参考資料 : 図面等
- (1 - (1) または (2) が否の場合、根拠資料を添付する)

(担当者)

所属 :

氏名 :

電話 :

メール :

以上